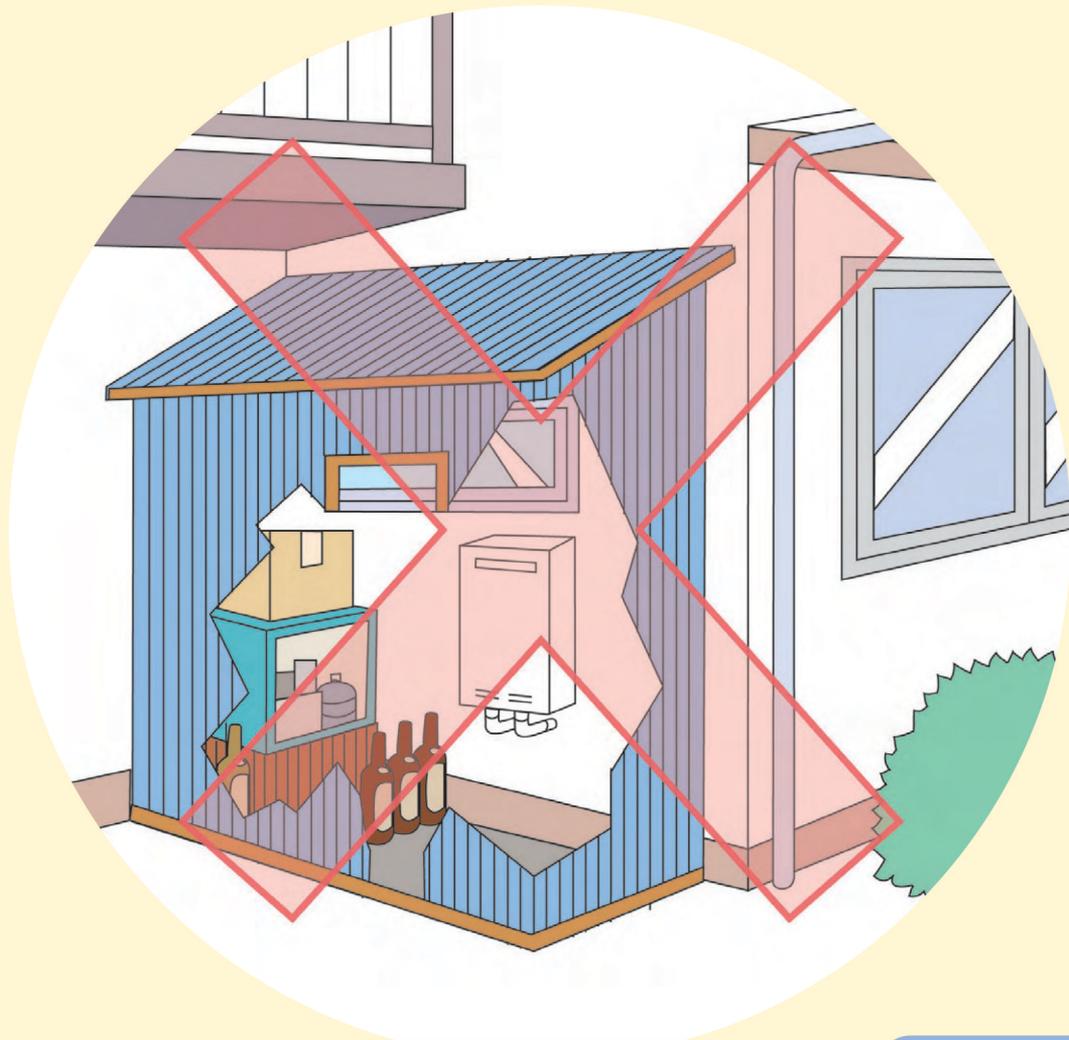


# 波板などで囲わないでください

## 屋外設置用のガス機器を

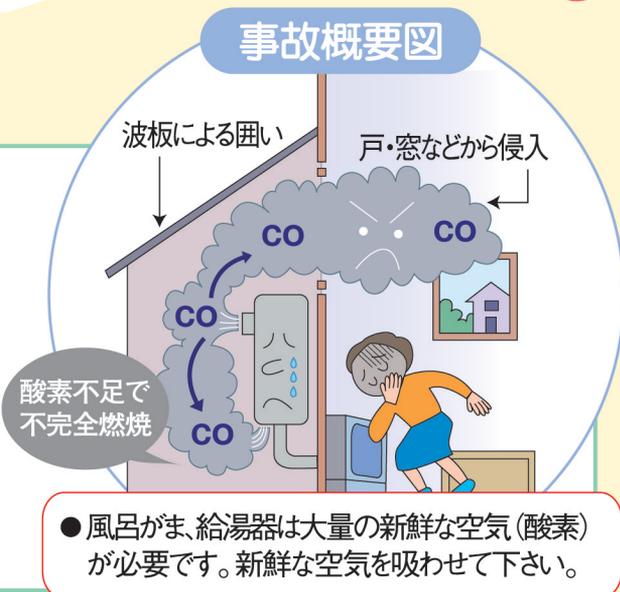


事故を未然に防ぐためにも  
十分ご注意ください

不完全燃焼による中毒事故を防ぎましょう。

屋外設置用のガス機器を波板などで囲うと、新鮮な空気が不足し、不完全燃焼による事故やガス機器の故障の原因となります。増改築による屋内化や波板などで囲う場合には、給排気設備が必要となります。

ガス機器は正しく設置されていないと一酸化炭素による中毒事故など大変な事故が起こる危険性があります。注意事項を守って正しくお使いください。

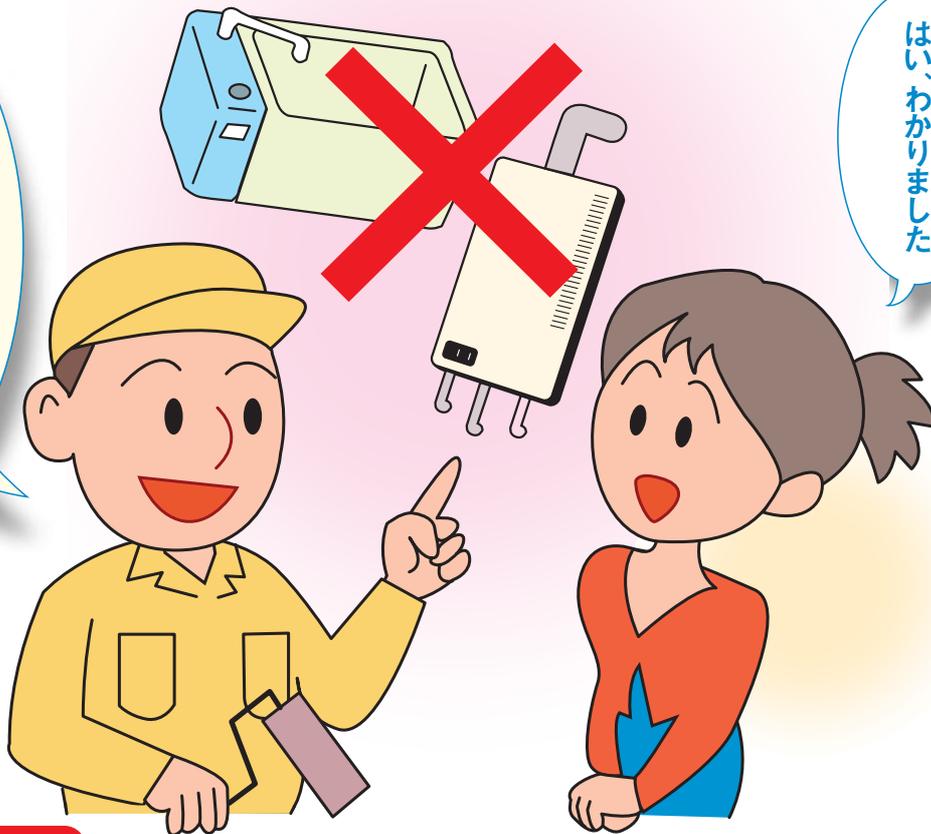


# 建物外壁塗装工事の際は...

ご注意

## ガス機器を使用しないように!

ただ今  
塗装工事中のため  
ガス機器は  
使わないでください



はい、わかりました

### お願い

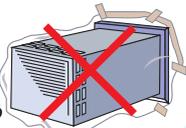
工事の際、やむをえず給排気設備をビニール等で覆う場合、  
お客さまへ **ガス機器を使用しないように!** お知らせしてください。  
作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてくださるようお願い致します。

### 工事の際、覆ったままガスを使用しないでいただきたい箇所

FEまたはFFの  
排気(給排気)トップ



BF釜の排気トップ



玄関ドアの通気口や、  
ふろ釜の給気口



換気扇の  
ウェザーカバー



外壁塗装工事の際に、給排気筒(煙突)・換気扇・給気口などの給排気設備をビニール等で覆い、そのままの状態ではガス機器を使用すると、すぐ消えてしまったり、CO中毒事故の発生につながる場合があります。

※特に給排気筒(煙突)にはご注意ください。

CO中毒注意



●ガス機器が不完全燃焼を起こし、燃焼排ガスが室内に流入して、CO中毒事故の発生につながる場合もある。

消えないように



●ガス機器がすぐ消えてしまう